

令和6年中の危険物に係る事故の概要

危険物保安室

1 危険物に係る事故発生件数

令和6年中（令和6年1月1日～令和6年12月31日）に発生した危険物に係る火災事故及び流出事故の合計件数は773件（火災事故277件、流出事故496件）となっており、前年と比べ43件の増加となりました。（前年730件：火災事故248件、流出事故482件）

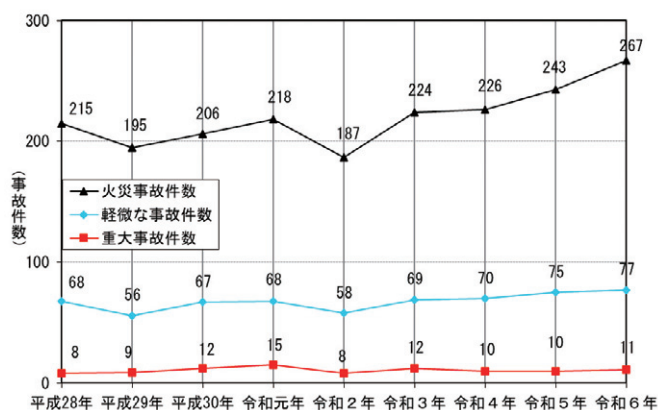
無許可施設、危険物運搬中等の危険物施設以外での火災及び流出事故の件数は20件（前年19件）と前年に比べ、1件増加しており、その内訳は火災事故が10件（前年5件）、流出事故が10件（前年14件）となっています。（表1参照）

表1 令和6年中に発生した危険物に係る事故の概要

区分	事故の態様 発生件数等	火災事故				流出事故			
		発生件数 (A)	被害			発生件数 (B)	被害		
			死者数	負傷者数	損害額 (万円)		死者数	負傷者数	損害額 (万円)
危険物施設	753	267 (11)	1	50	450,573	486 (12)	1	40	42,422
危険物施設以外	無許可施設	8	7	0	0	8,261	1	0	0
	危険物運搬中	11	3	0	2	1,453	8	0	105
	仮貯蔵・仮取扱い	1	0	0	0	0	1	0	130
	小計	20	10	0	2	9,714	10	0	235
合計	773	277	1	52	460,287	496	1	40	42,657

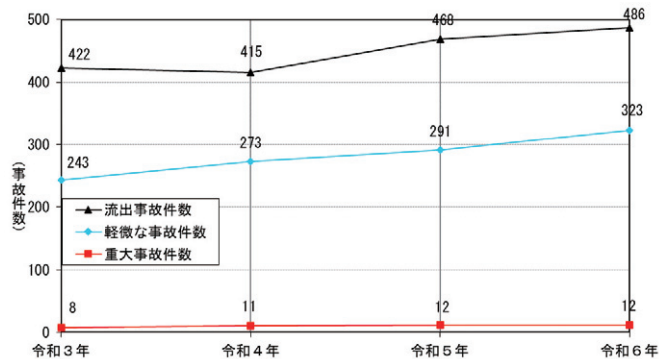
- (注) 1 () 内の数値は重大事故の件数を示す。
 2 重大事故
 (1) 火災事故に係る重大事故は次の①～③のいずれかに該当するものをいう。
 ① 死者が発生した火災事故（人的被害指標）
 ② 事業所外に物的被害が発生した火災事故（影響範囲指標）
 ③ 事故発生から鎮圧までの時間が4時間以上の火災事故（収束時間指標）
 (2) 流出事故に係る重大事故は次の①又は②のいずれかに該当するものをいう。
 ① 死者が発生した流出事故（人的被害指標）
 ② 一定量以上の危険物が事業所外へ広範囲に流出した流出事故（流出被害指標）

第1図 危険物施設における火災事故に係る重大事故及び軽微な事故の件数の推移（最近の9年間）



- (注) 火災事故に係る軽微な事故は次の①～③の全てに該当するものをいう。
 ① 死傷者なしの火災事故（人的被害指標）
 ② 設備機器内のみに物的被害が発生した火災事故（影響範囲指標）
 ③ 事故発生から鎮圧までの時間が30分未満の火災事故（収束時間指標）

第2図 危険物施設における流出事故に係る重大事故及び軽微な事故の件数の推移（最近の4年間）



- (注) 流出事故に係る軽微な事故は、死傷者なしの流出事故（人的被害指標）で一定量未満の危険物が事業所内へ流出した流出事故（流出被害指標）をいう。

2 危険物施設における火災事故の発生状況等

ア 火災事故による被害の状況

令和6年中に危険物施設において発生した火災事故は267件（前年243件）となっており、このうち、重大事故は11件発生しています。火災事故による被害は、死者1人（前年1人）、負傷者50人（前年29人）、損害額45億573万円（前年78億267万円。不明及び調査中を除く。以下同じ。）となっています。前年に比べ、火災事故の発生件数は24件増加、死者は同数、負傷者は21人増加、損害額は32億9,694万円減少しています。（表1、第1図参照）

イ 出火の原因に関係した物質

令和6年中に発生した危険物施設における火災事故の出火原因に関係した物質（以下「出火原因物質」という。）についてみると、267件の火災事故のうち、危険物が出火原因物質となるものが121件（45.3%）発生しています。また、このうち109件（90.1%）が第4類の危険物が出火原因物質となるもので占められています。さらに、第4類の危険物の品名別にみると、第1石油類が出火原因物質となるものが62件（56.9%）で最も多く、次いで、第3石油類が出火原因物質となるものが18件（16.5%）、第4石油類が出火原因物質となるものが15件（13.8%）、第2石油類が出火原因物質となるものが10件（9.2%）となっています。

ウ 火災事故の発生原因

令和6年中に発生した危険物施設における火災事故の発生原因を、人的要因、物的要因及びその他の要因に区別してみると、人的要因が147件（55.1%）で最も高く、次いで、物的要因が83件（31.1%）、その他の要因（不明及び調査中を含む。）が37件（13.9%）となっています。（図3参照）

3 危険物施設における流出事故の発生状況等

ア 流出事故による被害の状況等

令和6年中に危険物施設において発生した流出事故は486件（前年468件）となっており、このうち、重大事故は12件発生しています。流出事故による被害は、死者1人（前年0人）、負傷者40人（前年11人）、損害額4億2,422万円（前年8億8,539万円）となっています。前年に比べ、流出事故の件数は18件増加、死者は1人増加、負傷者は29人増加、損害額は4億6,117万円減少しています。（表1、第2図参照）

イ 流出した危険物

令和6年中に発生した危険物施設における流出事故で流出した危険物をみると、多くが第4類の危険物であり、その事故件数は476件（97.9%）となっています。また、第4類の危険物について品名別にみると、第2石油類に係るものが156件（32.8%）で最も多く、次いで、第3石油類に係るものが141件（29.6%）、第1石油類に係るものが117件（24.6%）となっています。

ウ 流出事故の発生原因

令和6年中に発生した危険物施設における流出事故の発生原因を、人的要因、物的要因及びその他の要因に区別してみると、物的要因が265件（54.5%）で最も高く、次いで、人的要因が198件（40.7%）、その他の要因（不明及び調査中を含む。）が23件（4.7%）となっています。（図3参照）

4 危険物等に係る事故防止対策の推進について

消防庁では、学識経験者や関係業界団体、消防機関等から構成される「危険物等事故防止対策情報連絡会」（以下「連絡会」という。）を毎年開催し、関係機関が一体となった危険物等に係る事故防止対策を推進しています。

また、都道府県等に対し、「危険物等に係る事故防止対策の推進について」（令和7年3月28日付け消防危第55号）や「令和6年中の危険物に係る事故の発生状況等について」（令和7年5月28日付け消防危第102号）により、事故の発生状況や危険物施設の態様を踏まえた事故防止に係る取組を積極的に実施するよう周知すると共に、全国を6ブロックにわけ、各都道府県や消防本部等が参加する危険物等事故防止ブロック連絡会議により、都道府県ごとの事故発生状況や危険物施設の業態・態様を踏まえた事故防止に係る取組策について情報共有を図っています。

詳しくは消防庁ホームページを御覧ください。

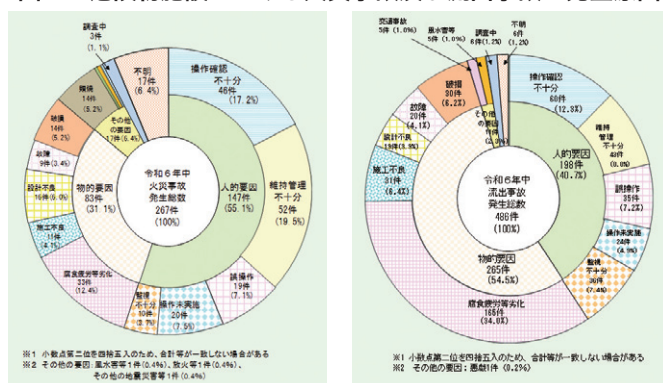
<危険物等に係る事故防止対策の推進について（令和7年3月28日消防危第55号）>

https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/250328_kiho_55.pdf

<令和6年中の危険物に係る事故の発生状況等について（令和7年5月28日消防危第102号）>

https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/20250528_kihotuuti.pdf

図3 危険物施設における火災事故及び流出事故の発生原因



問合せ先

消防庁危険物保安室
 TEL: 03-5253-7524（直通）